

【凡例：達成状況】
 A：目標を達成し、順調に進捗している。
 B：目標は未達成だが、順調に進捗している。
 C：目標は達成しているが、取組に課題または改善の余地がある。

2 取組結果の詳細

第4次行政改革での重点取組		P：計画、目標		D：取組の実施状況		C：目標達成状況の評価		A：平成26年度の目標、取組内容		
大項目		個別計画等	平成25年度目標	平成25年度取組内容	平成25年度の進捗状況				平成26年度目標（単年度）	取組内容（括弧内は追加の取組など）
中項目					実施状況	取組の具体的な実施内容	達成状況	目標達成（未達成）の理由		
小項目（1）										
小項目（2）										
具体的な取組項目										
1 行財政改革による行財政運営の適正化		-	【大項目の目指すべき姿】 ・市民ニーズに即し、持てる経営資源を最大限活用しながら、最小の経費で最大の効果を発揮できる行財政運営の実現を目指す。	-	-	-	-	-	-	
(1) マネジメントシステムの強化		-	【中項目の目指すべき姿】 ・持続可能な「すこやかなまち」づくりのために、真に必要なサービスの安定的提供と将来への価値ある投資を着実に実行することを目指す。	-	-	-	-	-	-	
1 戦略的な視点を持った施策・事業の重点化	政策協議	第5次総合計画の進捗状況や時々の行政課題を基にした政策協議の実施により、重点化する施策等を選定し、予算の優先配分がされている状態	・第5次総合計画の進捗状況の検証 ・政策協議の実施 ・政策協議後のフォロー及び調整 ・重点化施策、主要事業の選定と翌年度予算への反映	計画どおり実施	・平成26年度の第5次総合計画の終期を見据え、庁内のセルフチェックを実施した。 ・総合計画の検証結果を基に、平成26年度予算編成に向けた重点施策と重点テーマを設定し、それに基づき主要事業を選定した。	A	・第5次総合計画の検証を行い、「上越市の現状と今後の課題を踏まえたまちづくりの方向性」をまとめた。 ・政策協議を実施して重点化する施策・事業を選定し、予算を優先的に配分することができたため。	第5次総合計画の進捗状況や第6次総合計画に基づく政策・施策の推進、時々の行政課題を基にした政策協議の実施により、重点化する施策等を選定し、予算の優先配分がされている状態	・第5次総合計画の進捗状況の検証 ・政策協議の実施 ・重点化施策、主要事業の選定と翌年度予算への反映 （第6次総合計画を推進する事業の検討）	
2 事業の成果等の評価による事業展開の方向付け	事業評価	事業評価の実施により、今後の事業展開の方向付けがなされ、新年度予算編成に反映されている状態	事業評価の実施	計画どおり実施	・過去の事業評価結果を予算要求説明書に記載し、新年度予算への反映に努めた。 ・また、平成25年度事業評価を平成26年度予算編成作業に合わせて実施し、今後の課題解決や改善に取り組むべき指摘事項を抽出し、新年度予算への反映や計画的な改善等に向けた取組を促した。	A	平成25年度事業評価において、改善・廃止の検証・評価を行い、その結果について新年度予算への反映に取り組んだため。	事業評価の実施により、今後の事業展開の方向付けがなされ、新年度予算編成に反映されている状態	「事務事業の総点検」の実施	
(2) 健全財政の推進		-	【中項目の目指すべき姿】 ・毎年度の歳入・歳出予算の均衡が保たれるよう計画的な財政運営を維持するとともに、基礎的サービスを適切かつ安定的に提供するため、自主財源の確保や特定財源の発掘、歳出削減に取り組み、財政基盤の強化を目指す。	-	-	-	-	-	-	
効率的で効果的な財政運営		-	【小項目（1）の目指すべき姿】 ・平成27年度からの普通交付税等の合併算定替の終了による減額を見据えた将来負担のできる限りの軽減を目指す。	-	-	-	-	-	-	
3 事業の終期の明確化	事業評価	事業評価の実施により、終期設定が可能な事業が明確になっている状態	事業評価の実施	計画どおり実施	平成26年度の予算編成作業に合わせて事業評価を行い、終期設定が必要な事業については、事業概要で計画期間を設定し、終期を明確にした。	A	平成26年度の予算編成作業に合わせて事業評価を行い、終期設定が必要な事業について終期を明確にしたため。	事業評価の実施により、終期設定が可能な事業が明確になっている状態	「事務事業の総点検」の実施	
4 各種事業計画の策定	各種整備計画	整備計画に基づき、優先度の高い事業から実施されている状態	必要に応じて整備計画のローリング	計画どおり実施	・整備計画に基づき、優先度の高い事業から平成26年度予算要求を行った。 ・年度末までに、平成26年度当初予算を踏まえて、整備計画のローリング作業を行った。	A	整備計画に基づき、優先度の高い事業から平成26年度の予算措置を行ったため。	整備計画に基づき、優先度の高い事業から実施されている状態	必要に応じて整備計画のローリング	
5 重複・類似事業の見直し	事業評価	重複・類似事業が検証され、整理・統合などが行われている状態	事業評価の実施	計画どおり実施	平成26年度の予算編成作業に合わせて行った事業評価の中で、重複・類似事業の見直しの視点から事業を検証した。	A	事業評価において、整理・統合の検討を要する事業のうち、可能な事業については、整理・統合したため。	重複・類似事業が検証され、整理・統合などが行われている状態	「事務事業の総点検」の実施	

第4次行政改革での重点取組		P：計画、目標		D：取組の実施状況		C：目標達成状況の評価		A：平成26年度の目標、取組内容				
大項目		個別 計画等	平成25年度 目標	平成25年度 取組内容	平成25年度の進捗状況				平成26年度目標 (単年度)	取組内容 (括弧内は追加の 取組など)		
中項目					実施 状況	取組の具体的な 実施内容	達成 状況	目標達成 (未達成)の理由			取組内容	
小項目(1)											取組内容	
小項目(2)											取組内容	
具体的な取組項目		取組内容										
6	財政調整基金の活用と確保	財政調整基金活用計画	年度末基金残高25億円以上の維持(財政計画値:78億円)	・多額の一般財源を要する事業や後年度負担の軽減に資する事業への財源措置 ・災害等不測の事態への財源措置 ・第4次行政改革推進計画に掲げた具体的な取組のさらなる強化による歳出削減と歳入確保による残高確保 ・予算執行において生じる不用額の確実な留保による残高確保	計画どおり実施	補正予算編成の財源として財政調整基金を活用しつつ、可能な限り残高を確保するよう努めた。	A	年度末基金残高について、目標値である25億円を大幅に上回り、財政計画値とほぼ同額である約78億円を確保した。	年度末基金残高25億円以上の維持(財政計画値:79億円)	・多額の一般財源を要する事業や後年度負担の軽減に資する事業への財源措置 ・災害等不測の事態への財源措置 ・第4次行政改革推進計画に掲げた具体的な取組のさらなる強化による歳出削減と歳入確保による残高確保 ・予算執行において生じる不用額の確実な留保による残高確保		
	7	受益者負担の適正化	手数料改定計画	基本方針策定	基本方針の策定と、それに基づく各手数料の算定作業	実施に至らず	基本方針の策定に向け、課題整理を進めたが、方針(案)策定には至らなかった。	D	・課題整理に時間を要しており、年度内の達成は困難 ・原価計算を原則としつつも、権限移譲等の背景から国や県が算定している経費等を基に設定しているもの、廃棄物処理手数料のように公費投入により政策誘導が図られるものなど、一定の要素を考慮するものの整理を行っているため。	手数料条例の改正	手数料条例の改定作業	
		使用料改定計画	既存施設の標準施設使用料及び個々の施設使用料の設定	既存施設の使用料改定作業(使用料算定作業)	一部実施できず	年度内に既存施設の使用料改定作業に着手した。	D	既存施設の使用料について、原価計算等による改定料金の試算を行う必要があるため。	・既存施設の標準施設使用料及び個々の施設使用料の設定 ・施設設置条例の改正	既存施設の使用料改定作業(使用料算定作業、利用者団体・地域協議会等への説明、条例改正)		
8	市債元利償還金の繰上償還、借換		実質公債費比率16.0%以下を維持(財政計画値:14.8%)	公債費に準ずる債務負担行為の繰上返済を実施243,732千円(利子軽減額8,263千円)	一部実施できず	繰上返済は関係者との調整が必要であり、平成25年度の繰上返済額は71,302千円に留まった。(利子軽減額3,389千円)	A	平成25年度決算における実質公債費比率は14.7%であり、目標を達成した。	実質公債費比率16.0%以下を維持(財政計画値14.7%)	継続(公債費に準ずる債務負担行為の繰上返済の継続実施)		
9	通常分の市債発行の抑制	公債費等縮減計画	実質公債費比率16.0%以下を維持(財政計画値:14.8%)	・普通建設事業等の市債対象事業を精査 ・交付税措置の無い市債発行の抑制 ・退職手当の発行取り止め(発行可能額1,186,800千円)	計画どおり実施	平成25年度は、交付税措置のない豪雪償や退職手当の発行は実施しなかった。また、平成26年度当初予算編成時において適債事業を精査し、交付税措置のある有利な起債を中心に、予算化した。	A	平成25年度決算における実質公債費比率は14.7%であり、目標を達成した。	実質公債費比率16.0%以下を維持(財政計画値14.7%)	・普通建設事業等の市債対象事業を精査 ・交付税措置の無い市債発行の抑制 ・退職手当の発行取り止め(発行可能額812,700千円)		
10	各種特別会計の必要性の検証と見直し	事業評価	特別会計の必要性を検証し、一般会計への整理・統合を検討している状態	事業評価の実施	実施に至らず	当該取組については、一定の方向性を整理し、現時点で取組の必要性はないと判断した。	取組中止のため評価実施せず	現時点で、取組の必要性が認められず、実施しない。	特別会計の必要性を検証し、一般会計への整理・統合を検討している状態	(取組中止)		
11	委託効果が高い業務への民間等委託導入の推進	学校給食調理業務の民間委託計画	委託実施校 21校	・委託実施校の実施状況の確認と検証及び計画の見直し ・次年度新規6校実施に向けた業者選定等	計画を超えて実施	・委託状況の確認及び検証を行い、計画の見直しを行った。 ・次年度実施校を、計画を前倒しして6校とし、平成26年4月から委託を開始するため業者を選定し準備作業を進めた。	A	計画を超えて取組を実施しており、順調に進捗しているため。	委託実施校 27校	・委託実施校の実施状況の確認と検証 ・次年度新規6校実施に向けた業者選定等		
12	事業の改善・廃止計画の適切な進捗管理	改善・廃止計画	改善・廃止計画に基づき、適切に事業が進捗管理されている状態	改善・廃止計画の見直し及び適切な進捗管理	計画どおり実施	・平成25年4月に全庁各課等に対し「改善・廃止計画」に基づく進捗状況を照会・把握するとともに、平成26年度予算への反映状況を確認し、進捗管理の徹底を図った。 ・平成26年1月に「改善・廃止計画」に基づく取組の進捗状況等について、市のホームページに掲載し、公表した。	A	・「改善・廃止計画」に基づく取組の進捗管理の徹底を図ったため。 ・平成26年3月31日現在「協議中」176事業	改善・廃止計画に基づき、適切に事業が進捗管理されている状態	改善・廃止計画の見直し及び適切な進捗管理 (「事務事業の総点検」の実施により、改善・廃止計画を新たに作成し進捗管理を行う)		

第4次行政改革での重点取組		P：計画、目標		D：取組の実施状況		C：目標達成状況の評価		A：平成26年度の目標、取組内容				
大項目		個別 計画等	平成25年度 目標	平成25年度 取組内容	平成25年度の進捗状況				平成26年度目標 (単年度)	取組内容 (括弧内は追加の 取組など)		
中項目					実施 状況	取組の具体的な 実施内容	達成 状況	目標達成 (未達成)の理由			平成25年度の進捗状況	
小項目(1)											平成25年度の進捗状況	
小項目(2)											平成25年度の進捗状況	
具体的な取組項目		平成25年度の進捗状況										
公の施設の見直し		-	【小項目(1)の目指すべき姿】 ・類似施設の増加や同一生活圏内での施設の集中などの課題を解消するとともに、不用施設の売却・貸付、統一的基準による計画的な除却を行うことを目指す。	-	-	-	-	-	-			
13 公の施設の利用状況等を踏まえた再配置計画の策定と実施		公の施設の再配置計画	再配置の実施	・地元等との合意形成(説明会の実施など) ・再配置の実施	計画どおり実施	平成25年度は14施設(うち一部廃止2施設)を廃止した。	A	再配置の実施	・地元等との合意形成(説明会の実施など) ・再配置の実施 ・次期再配置計画の策定			
14 公の施設の除却計画の作成による計画的な施設の除却		保育園の再配置等に係る計画	公立保育園数48園	・4園を統合し、新保育園1園の整備工事を進める(平成26年9月整備予定) ・1園の民営化に向け、協議を継続	計画どおり実施	・谷浜・桑取地区新保育園の整備に向け、用地造成工事を完了し、建築工事を進めている。 ・東城保育園の民営化に向け、市内の社会福祉法人と協議が整い、移管先を決定した。 ・公立保育園数 48園	A	公立保育園数 45園	・4園を統合し、新保育園1園を整備 ・1園の民営化に向けた引継保育の実施(平成27年度から民営化)			
第三セクター等の経営改善		-	【小項目(1)の目指すべき姿】 ・第三セクター等の抜本的な経営改善を行うとともに、第三セクターへの公的関与の度合いを低減することを目指す。	-	-	-	-	-	-			
15 市の関与度合いが高い第三セクターの経営の健全化と今後の方向性の明確化		第三セクターの見直し方針	持株会社の経営戦略に基づく経営改善の取組実施	・持株会社の設立 ・経営統合(持株会社化)の効果検証・改善	計画どおり実施	・平成25年9月に7社を事業子会社とする持株会社を設立 ・持株会社グループにより事業計画(3か年分)が策定され、経営改善の取組を実行中	A	子会社の経営状況の改善(単年度黒字の計上又は単年度の赤字幅の縮減)	経営統合(持株会社化)の効果検証・改善			
16 土地開発公社の債務整理推進のための具体的な対応策の検討		土地開発公社の経営の健全化に関する計画	(公社から継承した土地の活用等については、「公有財産売却・貸付計画」に位置付ける。)	-	-	-	取組終了	-	(公社から継承した土地の活用等については、「公有財産売却・貸付計画」に位置付ける。)			
公営企業等の経営健全化		-	【小項目(1)の目指すべき姿】 ・公営企業等の独立採算を維持し、経営を適正化することを目指す。	-	-	-	-	-	-			
ガス事業、水道事業、簡易水道事業		-	【小項目(2)の目指すべき姿】 ・公営企業等の独立採算を維持し、経営を適正化することを目指す。	-	-	-	-	-	-			
17 未納料金の縮減		ガス事業・水道事業・簡易水道事業中期経営計画	平成24年度末比縮減額 ・ガス 25万円 ・水道 10万円 ・簡易水道 5万円	・財政の健全化及び公平な負担の原則から、停止処分の継続的な実施 ・料金徴収業務委託による民間ノウハウを活用した未納金の回収	計画どおり実施	・財政の健全化及び公平な負担の原則から、停止処分の継続的な実施を行った。 ・料金徴収業務委託による民間ノウハウを活用した未納金の回収を行った。	B	平成24年度末比の縮減額実績について、未納金が縮減できている。 ・ガス +495万円(目標 25万円) ・水道 18万円(目標 10万円) ・簡水 20万円(目標 5万円) ガスの未納料金増額は大口需要家の支払い遅延のため。	平成25年度末比縮減額 ・ガス 25万円 ・水道 10万円 ・簡易水道 5万円 ・財政の健全化及び公平な負担の原則から、停止処分の継続的な実施 ・料金徴収業務委託による民間ノウハウを活用した未納金の回収			

第4次行政改革での重点取組		P：計画、目標			D：取組の実施状況		C：目標達成状況の評価		A：平成26年度の目標、取組内容	
大項目		個別 計画等	平成25年度 目標	平成25年度 取組内容	平成25年度の進捗状況				平成26年度目標 (単年度)	取組内容 (括弧内は追加の 取組など)
中項目					実施 状況	取組の具体的な 実施内容	達成 状況	目標達成 (未達成)の理由		
小項目(1)										
小項目(2)										
具体的な取組項目										
18 民間活力の導入			民間のノウハウを活用した方が効率的である業務について整理を行い、事業の効率化を行う。	・料金徴収業務委託実施 ・検討結果の反映	計画どおり実施	平成23年4月から料金徴収の業務委託を実施している。	A	平成23年4月から新潟サンリン(株)に料金徴収業務を委託し、特に未納金縮減において成果が得られたため。	民間のノウハウを活用した方が効率的である業務について整理を行い、事業の効率化を行う。	・料金徴収業務委託実施 ・検討結果の反映
	19 企業債残高の縮減	ガス事業・水道事業・簡易水道事業中期経営計画	企業債残高が前年度を上回らない状態	年度末企業債残高 ・ガス 53億1,400万円 ・水道 133億9,600万円 ・簡易水道 34億800万円	計画どおり実施	平成25年度企業債発行について、県の同意を得た。その際、企業債残高が前年度を上回らないよう留意した。	A	年度末企業債残高が計画通りとなったため。	企業債残高が前年度を上回らない状態	年度末企業債残高 ・ガス 51億8,600万円 ・水道 132億5,800万円 ・簡易水道 34億400万円 (内部留保資金を活用して、企業債の新規借入れを抑制(ガス2.7億円、水道4億円)することにより、抑制後年度末企業債残高はガス49億1,600万円、水道128億5,800万円の見込み)
	20 高い金利水準にある企業債の繰上償還		(国による補償金免除繰上償還制度については、平成24年度で終了しており、現在、新規の制度見込みはないため、平成25年以降の取組はない)		-	-	-	取組終了	-	-
病院事業		-	【小項目(2)の目指すべき姿】 ・公営企業等の独立採算を維持し、経営を適正化することを目指す。		-	-	-	-	-	-
21 未納料金の縮減	未納料金縮減計画		収納率99.5%	・指定管理者との連携による徴収事務の改善強化 ・退院時精算の徹底 ・支払誓約書の提出及び支払相談の実施 ・長期滞納者への訪問督促回数を増やし、訪問収納及び訪問督促の強化実施	計画どおり実施	・退院時精算の徹底 ・センター病院内に設置されている医療福祉相談室での支払い相談の対応 ・訪問収納及び訪問督促の実施	B	・平成26年3月末収入確定後の収納率は99.0%となった。 ・主に慢性期医療を担う病院の性格上、診療拒否ができないうえ、高齢者や障害者などの低所得者が多いことから、徴収猶予、遅延者が増加傾向にあるため、今年度の目標達成には至らなかった。	収納率 99.5%	・指定管理者との連携による徴収事務の改善強化 ・退院時精算の徹底 ・支払誓約書の提出及び支払相談の実施 ・長期滞納者への訪問督促回数を増やし、訪問収納及び訪問督促の強化実施
	医師確保計画		常勤医師10名体制を維持	医師の安定確保及び離職に備え、引きつづき、自治体病院協議会や民間医師紹介業者への求人情報掲載を行う。	計画どおり実施	・医師招へいのための自治体病院協議会や自治医科大学への訪問 ・民間医師紹介業者への求人情報掲載	A	平成26年3月末現在の常勤医師数を11名確保したため。	常勤医師10名体制を維持	医師の安定確保及び離職に備え、引き続き、自治体病院協議会や民間医師紹介業者への求人情報掲載を行う。
下水道事業		-	【小項目(2)の目指すべき姿】 ・公営企業等の独立採算を維持し、経営を適正化することを目指す。		-	-	-	-	-	-
22 使用料の増収	下水道接続等推進計画(公共下水道)		・使用料 2,117,007千円 ・水洗化率 92.7%	・戸別訪問による接続推進 ・P R強化月間の設定	計画どおり実施	・戸別訪問による接続推進 ・P R強化月間における推進活動の実施	A	使用料の決算額が2,137,604千円となったため。	・使用料 2,150,818千円 ・水洗化率 93.3%	・戸別訪問による接続推進 ・P R強化月間の設定
	施設管理委託料の節減	下水道汚泥減量計画(公共下水道)	・流入水量 11,639,122m ³ ・改善前汚泥量 6,986t ・改善後汚泥量 6,730t ・汚泥の減容量 256t ・汚泥処理費節減額 5,632千円	下水道センターでは、汚泥全量の消化タンク投入(新たに消化タンク2号機稼働)及び本格稼働した遠心脱水機2号機の効率的活用により、発生汚泥量を抑制する。6か所の浄化センターでは、各施設規模に応じた汚泥減容について費用や効果などの検討を行っていく。	計画どおり実施	下水道センターにおいて、汚泥全量の消化タンク(2基)投入と遠心脱水機(2機)の効率的な運転管理等により発生汚泥量を大幅に抑制することができた。	A	・流入水量 11,849,182m ³ ・改善前汚泥量 6,996t ・改善後汚泥量 5,968t ・汚泥の減容量 1,028t ・汚泥処理費節減額 22,616千円	・流入水量 11,837,218m ³ ・改善前汚泥量 7,095t ・改善後汚泥量 6,833t ・汚泥の減容量 262t ・汚泥処理費節減額 5,764千円	下水道センターでは、汚泥全量の消化タンク(2基)投入及び遠心脱水機(2機)の効率的活用により、発生汚泥量を抑制する。6か所の浄化センターでは、各施設規模に応じた汚泥減容について費用や効果などの検討を行っていく。

第4次行政改革での重点取組		P：計画、目標		D：取組の実施状況		C：目標達成状況の評価		A：平成26年度の目標、取組内容		
大項目						平成25年度の進捗状況				
中項目		個別 計画等	平成25年度 目標	平成25年度 取組内容	実施 状況	取組の具体的な 実施内容	達成 状況	目標達成 (未達成)の理由	平成26年度目標 (単年度)	取組内容 (括弧内は追加の 取組など)
小項目(1)										
小項目(2)										
具体的な取組項目										
農業集落排水事業		-	【小項目(2)の目指すべき姿】 ・公営企業等の独立採算を維持し、経営を適 正化することを目指す。	-	-	-	-	-	-	-
24	使用料の増 収	下水道接 続等推進 計画(農 業集落排 水)	・使用料 544,688千円 ・水洗化率 91.5%	・戸別訪問による接 続推進 ・P R強化月間の設 定	計画ど おり実 施	・戸別訪問による接続 推進 ・P R強化月間におけ る推進活動の実施	B	接続率は91.7%となっ たが、人口減少が新規 接続件数を上回ること から、使用料の決算額 が542,771千円となっ たため。	・使用料 537,365千円 ・水洗化率 91.5%	・戸別訪問による接続 推進 ・P R強化月間の設定
25	施設管理委 託料の節減	下水道汚 泥減量計 画(農業 集落排水)	・流入水量 3,317,804m ³ ・改善前汚泥量 18,405m ³ ・改善後汚泥量 15,834m ³ ・汚泥の減容量 2,571m ³ ・汚泥引抜処理費節 減額 6,486千円	・新たに2施設で導入 (計7施設で実施) ・導入効果について 検証	計画ど おり実 施	新たに有田処理場・鳥 倉処理場において、汚 泥減容量装置を導入し た結果、発生汚泥量を 抑制することができ た。	A	・今年度新たに2地区 の処理場で追加導入 し、全体で6,493千円 の経費抑制をすること ができた。 ・7地区年間流入量 815,666.0m ³ ・導入前汚泥引抜き量 5,180.5m ³ ・導入後汚泥引抜き量 2,777.9m ³ ・汚泥減容量 2,402.6m ³ ・汚泥引抜処理費削減額 6,493千円	・流入水量 3,303,619m ³ ・改善前汚泥量 18,326m ³ ・改善後汚泥量 15,136m ³ ・汚泥の減容量 3,190m ³ ・汚泥引抜処理費節減 額 7,344千円	・新たに2施設で導入 (計9施設で実施) ・導入効果について検 証 (新規導入について は、計画を越えて新た に5施設で導入予定 (計12施設で実施))
市が保有する資 源を活用した歳入確 保		-	【小項目(2)の目指すべき姿】 ・市が保有するあらゆる資源を活用した自主 財源のさらなる確保を目指す。	-	-	-	-	-	-	-
26	市税等の収 納率の向上	自主財源 確保計画 (収納率 向上)	現年課税分収納率 合計 97.78% ・市税 98.49% ・国民健康保険税 92.28% ・保育料 99.04% ・住宅使用料 97.53% 滞納繰越分収納率 合計 18.42% ・市税 19.50% ・国民健康保険税 16.81% ・保育料 19.06% ・住宅使用料 27.68%	・納税相談の実施 ・分納措置 ・法的手段の行使 ・コンビニ収納実施 (軽自動車税) ・コンビニ収納導入 (市県民税(普通徴 収)、固定資産税・都 市計画税、国民健康 保険税)	計画ど おり実 施	・納税相談の実施 ・分納措置 ・法的手段の行使 ・コンビニ収納実施 (軽自動車税) ・コンビニ収納導入 (市県民税<普通徴 収>、固定資産税・都市 計画税、国民健康保 険税)	B	現年課税分収納率 合計 98.20%： ・市税 98.87%； ・国民健康保険税 93.29%； ・保育料 99.18%； ・住宅使用料 98.99%； 滞納繰越分収納率 合計 19.59%： ・市税 20.48%； ・国民健康保険税 18.62%； ・保育料 20.14%； ・住宅使用料 19.24% (8.44ポ イント) ×	現年課税分収納率： 合計 97.80% ・市税 98.49% ・国民健康保険税 92.29% ・保育料 99.07% ・住宅使用料 97.56% 滞納繰越分収納率： 合計 18.42% ・市税 19.49% ・国民健康保険税 16.81% ・保育料 19.06% ・住宅使用料 27.68%	・納税相談の実施 ・分納措置 ・法的手段の行使 ・コンビニ収納実施 (市税、国民健康保 険税)
27	不用な資産 の売却と貸付	公有財産 売却・貸 付計画	804,391千円	・年次計画により売 却を実施 ・公の施設の除却後 の土地等を含めた売 却計画の修正	一部実 施でき ず	・公の施設の再配置計 画に基づき建物譲渡さ れた土地の売却・貸付 を実施。 ・普通財産の売却・貸 付 売却額：123,755千円 貸付額：79,897千円 ・旧土地開発公社承継 財産の売却・貸付 売却額：416,960千円 貸付額：62,523千円 合計 682,935千円	D	積極的な売却・貸付に 努め、前年度以上の実 績となる見込みだが、 商品化された土地が少 なく、売却に繋がらな いこと等により、目標 は達成されなかった。	776,937千円	・年次計画により売却 を実施 ・公の施設の除却後の 土地等を含めた売却計 画の修正
28	その他収入 の確保	自主財源 確保計画 (特定目 的基金)	計画に基づく活用	特定目的基金の活用 (社会福祉施設整備 基金運用益の活用 5,340千円など)	計画ど おり実 施	社会福祉施設整備基金 運用益5,365千円を福 祉施設建設事業に充当 したほか、基金の設置 目的に照らし、事業財 源に充当した。	A	当初予算で措置済み であり、目標は達成見 込みであるため。	計画に基づく活用	特定目的基金の活用 (社会福祉施設整備 基金運用益の活用5,340 千円など)
		自主財源 確保計画 (有料告 告)	広告収入額 8,800千円	広報上越や市ホーム ページ、市名入り封 筒など各種封筒に有 料広告を掲載する。 また、新たな広告掲 載媒体の掘り起こし など、歳入拡大につ ながる取組に努め る。	計画ど おり実 施	広報上越や市ホーム ページ、各種封筒等 に有料広告を掲載した。 また、収入額の増加 に向け、広報上越の告 告枠を拡大したほか、 資源物回収ステーション への広告掲載など新 たな媒体の掘り起こし に取り組んだ。	A	各種媒体への広告掲載 により、平成25年度の 広告収入額は11,766千 円となったため。	広告収入額 9,000千円	広報上越や市ホーム ページ、市名入り封筒 など各種封筒に有料 広告を掲載する。また、 新たな広告掲載媒体 の掘り起こしなど、歳 入拡大につながる取 組に努める。

第4次行政改革での重点取組		P：計画、目標		D：取組の実施状況		C：目標達成状況の評価		A：平成26年度の目標、取組内容		
大項目		個別 計画等	平成25年度 目標	平成25年度 取組内容	平成25年度の進捗状況				平成26年度目標 (単年度)	取組内容 (括弧内は追加の 取組など)
中項目					実施 状況	取組の具体的な 実施内容	達成 状況	目標達成 (未達成)の理由		
小項目(1)										
小項目(2)										
具体的な取組項目										
(3) 組織機構改革			【中項目の目指すべき姿】 ・複雑多様化する市民ニーズや新たな行政課題への対応に向けて、真に必要な職員数を定め適正に管理するとともに、簡素で機能的な組織機構の構築を目指す。							
29 適正な職員 定員管理		職員数 2,003人	・計画に基づき職員 定数を適正に管理 ・新たな状況に対応 した定員適正化計画 の見直し方針の検討	計画ど おり実 施	計画に基づき、市全体 の業務量、職員の退 職・辞職の動向等を踏 まえ、必要な職員数を 確保した。	A	平成25年4月1日現在の 職員数は、1,991人で あり、目標の2,003人 を12人下回ったため。	職員数 1,973人	適正化状況を踏まえ必 要に応じて計画の見直 し (現状における業務量 を適切に把握し、定員 適正化計画の見直しを 行うとともに、組織機 能の見直しを行う。)	
30 木田庁舎・ 総合事務所のあり 方など組織機構の 見直し	定員適正 化計画	産業建設グループの 集約を13区で試行実 施している状態	試行実施及び検証・ 改善	計画ど おり実 施	平成25年度当初から産 業建設グループの業務 集約を13区一斉に試行 実施した。	A	・平成25年度当初から 産業建設グループの業 務集約を13区一斉に試 行実施している。 ・より効果的なサービ スの提供に向け、点検 と改善を継続するとと もに、一人一人の職員 が、積極的に「地域を 知り」「地域に入り」 「地域の声を聴く」意 識の下で、自身の役割 を自覚し、行動できる よう、引き続き職員の 資質・能力の向上と組 織的対応力の強化を 図っていく必要がある。	産業建設グループの集 約を13区で本実施して いる状態	本実施及び検証・改善 (産業建設グループの 業務集約を13区で本実 施するとともに、今後 も点検・改善を引き続 き行っていく。)	
(4) 人材育成			【中項目の目指すべき姿】 ・すべての職員が心身ともに健康で、仕事への 充実感や向上心を持ち、チームワークの大切 さを実感しながら、持っている能力を存分に発 揮し、自律的に成長し続けることができる組 織づくり、人づくりを目指す。							
31 職員として 大切にすべき価値 観・基本姿勢の 共有	人材育成 方針	職員行動規範の実践 を意識した行動が高 まった状態	・職員行動規範の周 知 ・「マイカード・自 分アクション」の更 新・実践 ・全課長会議による 徹底	計画ど おり実 施	・新規採用職員につ いては、新規採用職員 研修時に、職員行動規 範の策定経緯や内容を 理解させた上で、「マイ カード・自分アクショ ン」を名札の裏に携帯 させ、意識の高揚に努 めた。 ・その他の職員につ いても、新年度に移行 するタイミングで更新 し、意識の高揚に努め た。 ・各課等には、職員行 動規範を職員の視野に 入りやすい場所に掲示 するよう求めている。 ・課長級職員を対象と したコンプライアンス 研修の実施後、職場 内研修を実施し、基本 認識の確認及び意識 の高揚に努めた。	C	職員として大切にすべ き価値観や基本姿勢の 共有は図られている が、さらなる意識付け を図る継続的な取組み を行う必要がある。	職員行動規範の実践を 意識した行動が高まっ た状態	・職員行動規範の周知 ・「マイカード・自分 アクション」の更新・ 実践 (全課長会議等におけ る制度の徹底)	
32 育成と任用 が連動する人事 行政の推進		職員の仕事への充実 感と向上心が高まっ た状態	・人事異動の基本原 則の運用 ・任用基準に基づい た任用の実施 ・自己申告制度の改 善・運用 ・育成面談の充実・ 運用	計画ど おり実 施	・年度内の人事異動に 当たり、人事異動の基 本原則や任用基準に基 づいた配置換えを実施 した。 ・自己申告書の記載欄 に、上期及び下期に上 司から期待されたこと (役割、業務等)及び 達成状況等を追加し、 確認しあうことで、更 なる意欲喚起・業務改 善に繋げることができ た。	C	育成と任用が連動した 人事異動を実施した が、さらに職員のやる 気を引き出す仕組みを 構築する必要がある。	職員の仕事への充実感 と向上心が高まった状 態	・人事異動の基本原則 の運用 ・任用基準に基づいた 任用の実施 ・自己申告制度の改 善・運用 (育成面談の改善)	

第4次行政改革での重点取組		P：計画、目標		D：取組の実施状況		C：目標達成状況の評価		A：平成26年度の目標、取組内容		
大項目		個別 計画等	平成25年度 目標	平成25年度 取組内容	平成25年度の進捗状況				平成26年度目標 (単年度)	取組内容 (括弧内は追加の 取組など)
中項目					実施 状況	取組の具体的な 実施内容	達成 状況	目標達成 (未達成)の理由		
小項目(1)										
小項目(2)										
具体的な取組項目										
33 労務環境の整備	人材育成 方針		職員が心身ともに健康で業務を遂行する状態	・時間外勤務の適正管理を含む管理職のマネジメント能力の強化 ・職員と所属等が話し合う育成面談の実施 ・職員の健康管理の徹底 ・メンタルヘルス研修の実施	計画どおり実施	・副課長級に昇任した職員を対象に、マネジメントスキルの向上を目的とした階層別研修を実施した。 ・年度当初及び自己申告書作成時に、課等の長による職員との面談を実施し、期待する役割等について話し合う場を設定した。 ・メンタルヘルス研修は、課等の長を対象に7月に実施し、副課長級・係長級の職員は、10、11月に実施した。	B	・時間外勤務の縮減に向け、各課等の具体的な方策を確認するとともに、部の主管課が部内の各課等の状況を常に把握し、必要な調整を行っている。 ・メンタルヘルス研修では、特に職員の不調への気付きとその対応に重点を置いた内容とし、ラインケアの強化を図っている。	職員が心身ともに健康で業務を遂行する状態	・時間外勤務の適正管理を含む管理職のマネジメント能力の強化 ・職員と所属等が話し合う育成面談の実施 ・職員の健康管理の徹底 ・メンタルヘルス研修の実施
		34 基礎的な資質・能力の底上げ	職階に応じた基礎的な資質・能力が向上した状態	・基礎・階層別研修の実施 ・新規採用職員・若手職員の育成	計画どおり実施	・平成25年度の業務スケジュールに基づき、基礎・階層別の研修を実施した。 ・新規採用職員については、本年度からサポート面談を実施し、不安や悩みの解消を図った。	C	・職階に応じた基礎的な資質・能力の向上は図られているが、職場での業務の実践を通じた確認・徹底を繰り返す中で、基礎的な資質・能力を定着させるためには、職場におけるOJTを組織全体の課題として捉え、効果的に進めていく必要がある。 ・また、組織の変化に対応するために研修内容を随時見直す必要がある。	職階に応じた基礎的な資質・能力が向上した状態	・基礎・階層別研修の実施 ・新規採用職員・若手職員の育成 ・政策能力を高める新規研修の実施 (OJT研修による育成指導担当者懇談会の実施)
		35 専門性の伸長・特定専門分野のキーマン育成	職員の学習意欲が高まり、それぞれが強みとする専門性が向上した状態	・専門実務研修・長期派遣研修の実施 ・自己啓発・グループ学習活動の推奨 ・市民活動への参加推奨	計画どおり実施	・外部機関が実施する専門的な研修や、長期派遣研修を実施した。 ・自己研修やグループ研修を推奨し、活動経費等を支援した。 ・職員行動規範に基づく「マイカード・自分アクション」の一環として、市民活動への参加を推奨した。	B	自己研修の件数は、前年度より若干減少しているが、その他の事業については、職員の学習意欲が高まっていると判断した。	職員の学習意欲が高まり、それぞれが強みとする専門性が向上した状態	・専門実務研修・長期派遣研修の実施 ・自己啓発・グループ学習活動の推奨 ・市民活動への参加推奨
2 市民社会へのアプローチによる「新しい公共」の創造		-	【大項目の目指すべき姿】 ・市民が、地域の課題や公共の課題を自らの課題として、主体的に解決に向けて行動する地域社会の創造を目指す。	-	-	-	-	-	-	-
(1) 近隣社会における共生		-	【中項目の目指すべき姿】 ・地域住民が、地域の課題を自らのこととして考え、地域の課題解決や活力向上に向けて、自主的・主体的な取組を幅広く展開している状態を目指す。	-	-	-	-	-	-	-
36 地域課題を自らのこととして考えるきっかけづくりのための地域活動支援事業の実施	地域活動支援事業計画	地域課題を自らのこととして考えるきっかけづくりのための地域活動支援事業の実施	地域の課題解決、地域の活力向上に資する提案を増やすとともに地域活動団体の自立性が高められる環境を整える。	・市民の発意により実施する事業について支援を実施 ・地域の課題解決や地域の活力向上に取り組める仕組みや、地域社会を支える「新しい公共」につながる仕組みづくりを再検討	計画どおり実施	・市民の発意により実施する事業について支援を行った。 ・各区担当者による区住民への声掛けや、課題整理を進めるため各区域協議会からの意見聴取を実施した。また、地域協議会検証会議においても検証を行い、改善策等を協議した。	A	・地域活動支援事業の提案件数は平成22年度446件、平成23年度385件、平成24年度444件、平成25年度388件と推移している。提案が採択された団体のうち約4割が新規の団体であり、地域活動が広がりを見せている。 ・一方、制度の見直しについては有識者からなる「地域協議会検証会議」において議論を行ったほか、地域協議会長会議で出された意見を取り入れ、平成26年度からより地域の自主性を重視する制度に改めた。	25年度の検討結果を反映する。	・平成25年度の検討結果を反映 (より地域の自主性を重視する形で実施する。)

第4次行政改革での重点取組		P：計画、目標		D：取組の実施状況		C：目標達成状況の評価		A：平成26年度の目標、取組内容		
大項目		個別 計画等	平成25年度 目標	平成25年度 取組内容	平成25年度の進捗状況				平成26年度目標 (単年度)	取組内容 (括弧内は追加の 取組など)
中項目					実施 状況	取組の具体的な 実施内容	達成 状況	目標達成 (未達成)の理由		
小項目(1)										
小項目(2)										
具体的な取組項目										
(2) 多様な市民活動			【中項目の目指すべき姿】 ・市民ボランティア活動を身近に感じてもらおうとともに、市民活動団体が活動を拡大し、かつ、安定的に活動を維持できるような体力を備え、地域、団体、個人などの中での様々な関わりにより、地域や活動分野に捉われない市民活動の重層的な広がり形成されている状態を目指す。							
37 市民がボランティア等に参加しやすい環境整備	ボランティア活動等促進計画	・ボランティアの理解が進み、活動しやすい状態	・ボランティアセンター利用促進の周知 ・ホームページ等によるボランティア関連情報の迅速な発信 ・広報紙、チラシ及びホームページによるボランティアの意義の普及啓発 ・生徒、児童に対する情報の充実	計画どおり実施	・NPOボランティアセンター利用促進のため、関連情報を広報上越8/1号で市民へ周知 ・最新のボランティア情報を市ホームページに掲載したほか、公共施設及び市民活動団体等へ配布 ・高齢者のボランティア促進のため、NPO法人と連携してボランティア情報誌を配布 ・小中学校の夏休み前(7月)に、全校生徒、児童にボランティアだよりを配布	A	ボランティアに関する情報の周知により、新たに小中学生や大学生のNPOボランティアセンターの利用も見られ、幅広い年齢層に対しボランティアの意義や必要性について理解が進んだため。	ボランティアの理解が進み、活動しやすい状態	・NPOボランティアセンター利用促進の周知 ・ホームページ等によるボランティア関連情報の迅速な発信 ・広報紙、チラシ及びホームページによるボランティアの意義の普及啓発 ・生徒、児童に対する情報の充実	
38 NPO・ボランティア等市民団体の公益的な活動の支援		市民活動団体等の理解が進み、活動しやすい状態	・ホームページ等による市民活動団体情報の発信 ・市民向けの市民活動団体の現場体験の実施 ・市民活動の場の提供	計画どおり実施	・市民活動団体主催のイベント情報や活動について、市ホームページ、広報上越等で情報発信 ・NPO法人と市の共催事業として、6月に現場体験ツアーを実施し、市民が柿崎海岸での清掃作業や、二貴寺の森で外来植物の駆除作業等を体験(20人参加) ・市民活動の場の提供として、市民プラザ、南・北出張所内の市民活動室を無料開放	A	・ホームページ「ハンドシェイク」のアクセス件数は13,182件/年 ・現場体験ツアーでは参加者のアンケート結果から、「参加してよかった」「次の機会にも参加したい」等の意見が多くあり、市民活動に対する理解が進んだため。	市民活動団体等の理解が進み、活動しやすい状態	・ホームページ等による市民活動団体情報の発信 ・市民向けの市民活動団体の現場体験の実施 ・市民活動の場の提供	
(3) 市民と行政の協働			【中項目の目指すべき姿】 ・市民と行政との協働により、双方にメリットがあり、市民に対してより良いサービスを提供できる場合には、互いの役割分担を明確にし連携しながら、市民が必要とする公益事業を展開している状態を目指す。							
39 協働を提案しやすい仕組みの構築	協働促進計画	・地域の課題等に対し、市民と行政が、解決に向けて取り組んでいる状態	・NPO、市民活動団体等との意見交換 ・協働における市民と行政との役割分担と共通認識の形成 ・協働の理解を深めるための出前講座や職員研修の実施	計画どおり実施	・各団体の自主事業と市の委託関係の検証、これまでの市民プラザ3センター運営の経緯、現在のセンター運営、協働に関する諸課題等の意見交換を実施し、上越国際交流協会(2回)、社会福祉協議会(1回) ・市職員に対し、協働や新しい公共の理解を深めるため、新採用職員及び主任級職員を対象に職員研修を実施	A	関係団体との意見交換により、協働に関する諸課題等を整理したほか、市民活動団体と連携した職員研修等の実施により、協働の推進及び課題解決に向けた実施案の検討を進めることができたため。	地域の課題等に対し、市民と行政が、解決に向けて取り組んでいる状態	・NPO、市民活動団体等との意見交換 ・協働の理解を深めるための出前講座や職員研修の実施	
40 協働の場づくりのためのモデル事業の実施		・市民と行政との協働による取組が広がり、市民がより良いサービスを受けている状態	・市内の協働事例の調査 ・協働の取組拡充に向けた事例を採り入れた「新しい公共」事例集(第2集)の発行	計画どおり実施	市内における協働事例の情報収集を行い、協働の担い手となる町内会や市民活動団体等へ「新しい公共事例集(第2集)」を発行	A	平成26年3月に「新しい公共」事例集(第2集)を発行し、市内の協働事例を紹介することで、市民に対し協働の取組や意義について理解を深めることができたため。	市民と行政との協働による取組が広がり、市民がより良いサービスを受けている状態	協働の取組拡充に向けた「新しい公共」事例集(第2集)の周知・活用	